

## 質問回答書

対象の工事

仕様書番号 推工第12号

工事名

廐舎（岐南第3区画）新築工事

番号	対象 (工事名や内訳書 ページ数等)	質 疑	回 答
質疑1	A関連	各棟の平面図に「ABC10型消火器」が記載されているが、内訳書に項目がない。別途と考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑2	A-02	蛇腹ゲートについて、建築図面では「W=6.0m」となっているが、内訳書では「W=8.0m」となっている。図面の「W=6.0m」を正としてよいか。	W=6.0とします。
質疑3	A-04,59	桶洗、通路（馬洗前）の天井仕上げについて、仕上表では「GB12+GB12+バスリブ」、天井伏図では「GB12×2」となっている。 (バスリブ内訳数量 32㎡ ≒ 馬洗1~4 天井面積) 天井伏図を正と考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑4	A-21,32 A55~57	診療所兼警備員詰所 1Fフローリング仕上げの部屋について、仕上表では「FL12+LV24+システム束柱 H350」、展開図では「FL12+LV12+ユニット床 H250+LV15」と全て相違している。仕上表を正とし「FL12+LV24+システム束柱 H350」と考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑5	A-29	屋外階段 踏面の仕上げについて、詳細図では「CPL-4.5 ゴムシート（ノンスリップ）t10 接着併用FB-2.3×30皿ビス止」とあるが、断面図では踏面の裏側にゴムシートが取付けてあるように見える。遮音用にゴムシート（t10）を裏側に取付けると考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑6	A-39~42	各建具において「窓格子」が付くものがあるが、全て馬房用の専門工場にて製作するものとし、「日経産業（株）同等以上」と考えてよいか。	馬房用の専門工場の製作とします。 同等以上の考え方には、実績やJIS工場認定等を加味した専門工場とし、専門業者の決定に先立ち協議を行い決定します。
質疑7	A-40,42	WD-201,WW-301の仕上げが「スプラス」となっているが、現在入手困難な材料なため、「桧」としてもよいか。	問題ありません。
質疑8	A-41	診療所兼警備員詰所のAW-301について、建具表ではシャッター雨戸（サッシ枠付）となっているが、硝子の欄にLow-E5+A6+PW6.8の記載がある。障子付の記載もあるため、硝子はありますと考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑9	A-42	WD-301,302の「SUSキックPL」について、両面取付とし、取付方法は「正面張り」と考えてよいか。また、SUSの厚みは何mmになるか。	正面張りとしてください。 SUSの厚さは t1.0程度とお考えください。
質疑10	A-42	診療所兼警備員詰所 塗装工事の内訳書にて「建具クリアラッカー：49.5㎡」とあるが、建具表ではWDの仕上げが全て「ボリ合板ラッシュ」となっているため、建具表を正としCL塗りはなしと考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑11	WH-O1 AT-O2	表層改良工事について、構造図及び内訳書では「改良厚 GL-1.0」となっているが、建築図では「改良厚 GL-1.25」となっている。内訳書の「改良厚 GL-1.0」を正としてよいか。	GL-1.25とします。
質疑12	WH-O1	表層改良工事について、使用する固化材は粉塵抑制型でよいか。	問題ありません。
質疑13	WH-O1	内訳書に記載はないが、基礎コンクリートの温度強度補正+6N/mm <sup>2</sup> と考えてよいか。	ご理解のとおりです。

## 質問回答書

対象の工事 仕様書番号 推工第12号 工事名 厅舎（岐南第3区画）新築工事

番号	対象 (工事名や内訳書 ページ数等)	質 疑	回 答
質疑14	S-01	鉄骨階段基礎について、コンクリート設計基準強度が「Fc24 S18」で「木造基礎一体打ち」となっているが、木造基礎の強度は「Fc21 S18」となり一体打ちは不可と考えられる。鉄骨階段基礎の強度は「Fc21 S18」と考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑15	G-03	CB基礎の詳細図が記載されているが、外構図・内訳書ともに工事項目として記載がないため、なしと考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑16	K関連	既存建物内外の残置物と電気の切離しについては、発注者側で事前処理されると考えてよいか。	ご理解のとおりです。
質疑17	K関連	埋設配管撤去については配管経路不明のため、別途工事と考えてよいか。	既設建物に取合う上水、電気は請負者の負担にて調査し解体に支障が無いようにしてください。
質疑18	その他	確認申請（計画通知）に関しては、完了済と考えてよいか。	現場説明事項28に記載のある都市計画法第43条第3項に係る建築物の新築協議後、確認済証が交付されます。指摘による増減が生じた場合は協議によるものとします。
質疑19	その他	現場作業可能な日時は以下のとおりでよいか。 (作業日) 平日、土曜日及び祝日は可 ※競馬開催日及び開催日前日は不可 ※日曜日は不可 (作業時間) 9時～17時	(作業日) 平日、土曜日及び祝日の作業は可 ※日曜日は不可 (作業時間) 9:00～17:00 なお、競馬開催に支障ができる騒音作業が伴う場合は別途協議によるものとします。